

平成28年度まちづくり活動助成 審査結果について

- 1 **助成の目的** この助成は、区民が自主的に行うまちづくりに資する実践活動に対して助成金を交付することにより、目黒区が進めるまちづくりの一層の推進を図ることを目的とする。
- 2 **募集期間** 平成27年12月15日(火)～平成28年1月29日(金)
- 3 **周知方法** めぐる区報 平成27年12月15日号
区のホームページに掲載
区の施設にポスター掲示並びに配布用チラシ配置
地区公営掲示板にポスター掲示
町会・自治会掲示板の区のお知らせ「1月のめぐろ」に掲載
- 4 **審査・結果** 平成28年3月4日(金)開催の第3回まちづくり活動助成審査会で審査。
申請団体数：8団体
交付予定：3団体
申請金額：858,998円
交付予定金額：299,998円
なお、審査結果は別紙のとおり。

※ 参考：まちづくり活動助成金交付基準(抜粋)

1 助成対象となる団体

- (1) 設立しておおむね1年以上5年未満で、地域コミュニティの形成・発展に取り組む、その活動に広く地域住民が参加できる団体。
- (2) 設立しておおむね10年を経過し、自立して活動しており、その活動に広く地域住民が参加できる団体(過去に助成を受けた団体も可)で、より一層の地域コミュニティの形成・発展が期待できる取り組みを行う団体

2 助成の対象となる活動

上記の対象団体のうち、目黒区が取り組む重点プロジェクトの推進につながる次の(1)～(7)の活動を行う団体で、活動の実施を通して地域の活性化や地域課題の解決に取り組むなど地域コミュニティの形成・発展につながるもの。

- (1) 災害に強く犯罪のない、安全な地域づくりの活動
- (2) 健康で生き生きとした、地域での安心な暮らしにつながる活動
- (3) 子育て・子育てを、地域みんなで応援するまちづくりの活動
- (4) だれにもやさしい、快適な住環境づくりの活動
- (5) 地球温暖化の防止を地域から推進する活動
- (6) 人のふれあいとまちのにぎわいを増進する活動
- (7) 地域の課題解決、地域の魅力を高めることを目的とした活動

平成28年度 まちづくり活動助成金交付申請に対する審査結果

番号	団体名 ＜活動名＞	設立年月 助成種別	会員数	申請活動の内容（助成対象活動）	申請金額	助成金の使途	備考	審査会 審査結果	審査会 所見・交付条件
				町会等の地域との連携・協力の状況					
1	めぐろ遊び場づくりの会 ＜外遊びワークショップ「あそびのでまえ」と「おもちゃ広場」＞	平成23年6月 (団体育成)	8名	外遊びの大切さ、楽しさを親子双方に感じてもらう「外遊びワークショップ」、木のお、ちやのよさを実感し、親子同士の交流の場となる「おもちゃ広場」を実施する。 (③、⑥) 東山住区住民会議が活動場所の確保、ポスター掲示等で協力。	10万円	会場使用料 12,300円 講師謝礼 57,000円 備品費 10,000円(救急用品、おもちゃ貸し出し料) 消耗品費 20,700円(印刷代等)	◆27年度助成団体 ◆26年度助成団体	助成を可とする。 助成額は100,000円とする。	地域で子育てを支援する取り組みとして評価します。助成最終年度として、新規スタッフの獲得、活動資金の確保について取り組むことを条件に助成を可とします。
2	ファーストゲート／雨水利用計画PJ ＜雨水利用による省資源と環境保護＞	平成26年9月 (団体育成)	4名	雨水を資源として利用し、省資源、環境保護、地球温暖化防止、災害時の生活用水の実現。 (④、⑤) 菅刈住区住民会議、新上六町会に活動への協力を打診中。	10万円	会場等使用料 19,800円 講師謝礼 20,000円 備品費 20,000円(ホームページ企画作成運用) 消耗品費 40,200円(用紙代、文具、通信費、交通費)	★新規申請団体	助成を不可とする。	地域の町会や住区住民会議と協力し活動を広めようとする意欲は評価しますが、個人的な活動から団体としての活動への発展途中であり、助成対象活動としては評価できません。今後の地域への広がりを期待して、今回は助成を不可とします。
3	じゃぶじゃぶ@目黒川(WWW) ＜目黒川における川クリーンアップ活動および散策活動＞	平成26年4月 (団体育成)	8名	目黒川(主に舟入場～246号目黒大橋付近)を定期的に(月1回程度)川の中を歩き、川に生きる生物や植物を学びながら、清掃活動を行う。 (④) 連携・協力関係なし	10万円	講師謝礼 25,000円 備品費 25,000円(のぼり旗) 消耗品費 50,000円(ビブス)	★新規申請団体	助成を不可とする。	団体が活動場所としている目黒川河川内は、急激な水位上昇の危険性等から、立ち入りを遠慮するよう注意喚起もされており、区がこの活動に対して直接助成することはそぐわないことから、助成を不可とします。
4	自由が丘やわらクラブ ＜護身術・柔術(当身技、投技、寝技)講習会＞	平成25年12月 (団体育成)	5名	不特定多数の一般区民を対象に、武技を通して、健康で生き生きとした、地域での安心な暮らしを実現することを目的とする。 (②) 連携・協力関係なし	10万円	備品費 95,000円(ミット、プロテクター、グローブ代等) 消耗品費 5,000円(PR費)	★新規申請団体 ※27年度申請後辞退(理由:資料の提出が間に合わない。審査会に出席することが難しい)	助成を不可とする。	団体の活動は愛好家の活動の域を出ておらず、また、地域からの理解が十分に得られる活動とはなっていないことから、助成を不可とします。

※ 助成対象活動: ①災害に強く犯罪のない、安全な地域づくりの活動 ②健康で生き生きとした、地域での安心な暮らしにつながる活動 ③子育て・子育てを、地域のみんなで応援するまちづくりの活動

④だれにもやさしい、快適な住環境づくりの活動 ⑤地球温暖化の防止を地域から推進する活動 ⑥人のふれあいとまちのにぎわいを増進する活動 ⑦地域の課題解決、地域の魅力を高めることを目的とした活動

平成28年度 まちづくり活動助成金交付申請に対する審査結果

番号	団体名 〈活動名〉	設立年月 助成種別	会員数	申請活動の内容(助成対象活動)	申請金額	助成金の使途	備考	助成可否	審査会 所見・交付条件
				町会等の地域との連携・協力の現状					
5	おせっかいバトンproject 〈なかめぐるosekkai食堂(仮称)〉	平成27年1月 (団体育成)	4名	今暮らす地域を「じもと」と思える愛着ある地域にするため、子育て世代自らがおせっかいやあつかましい関係を取り戻し、子育てしやすいまちにすることを目的に、月に1回、大人も子どもも混ざって近所の皆でごはんを作って食べる、平日の夜ごはん会を開催する。 (③、⑥) ・中目黒八幡町会事務所を夜ごはん会の会場として有償で借りている。 ・町会防災部との接点あり。今後の連携を模索中。	10万円	会場使用料 26,000円 保育者謝礼 24,000円 活動PR費用 50,000円(ロゴ、ホームページ、チラシ作成費)	★新規申請団体	助成を可とする。 助成額は100,000円とする。	申請内容は十分検討されていて評価することができます。今後、会員の家庭環境の変化により事業継続ができなくなることはないよう、会員や協力者獲得の取り組みを行うことを条件に助成を可とします。
6	めぐろパパネットワーク 〈子育てパパの育成・交流・地域参加支援、子育て応援まちづくり活動〉	平成26年5月 (団体育成)	10名	子育て世帯が生き生きと暮らせるまちづくりを実現するため、育児について学ぶ機会、地域で仲間を見つける機会、地域の方と交流する機会として、「めぐろパパスクール」、「パパ子料理教室」、「子育てパパトーク」などの講座を開催する。 (③) ・駒場、田道、中根住区住民会議のイベントへの参加。 ・区内の子育て支援団体との連携。	9.9万円	会場使用料 19,100円 講師謝礼 40,000円 備品費 7,280円(料理教室用包丁等) 消耗品費 7,452円(印刷代等) PR用品購入費 15,366円(横断幕等) 行事保険代 10,800円	★新規申請団体	助成を可とする。 助成額は99,998円とする。	父親の子育てを支援する活動意欲は評価することができます。活動実績があり、申請内容も具体的で計画性もあり、助成を可とします。
7	日本勤労者山岳連盟・目黒区連盟 めぐろ山の会事務局 〈区民ハイキング〉	平成2年1月 (コミュニティ形成)	28名	区民からの自然に親しみ、初級登山や山歩きをしたいという要求をもとに、健康の増進、相互の親睦、登山技術の向上を図る。 (②) 連携・協力関係なし	6万円	バス借上代一部 60,000円	★新規申請団体	助成を不可とする。	団体の活動は長年にわたり区民の健康増進、相互の親睦に貢献しているものですが、コミュニティ形成助成の趣旨であるより「一層の地域コミュニティ形成・発展」に資するとは考えにくく、現状維持にとどまるものであることから、助成を不可とします。
8	エコメッセ 学大チーム 〈もっともっとエコ〉	平成15年11月 (コミュニティ形成)	12名	着物、ジーンズ、洋服などの中古衣料から、のぼり旗3本をリメイクで作製し、多くの方にわかりやすく「もったいない」を理解してもらえるようイベントなどで活用する。 (⑦) ・愛隣会、しいの実社バザーへの応援	9.9万円	備品費 90,000円(のぼり旗3本作製) 消耗品費 9,000円(付属品等)	★新規申請団体	助成を不可とする。	地域でゴミ減量、リユースを進める活動は評価しますが、区内でリユースショップを営んでいる団体と密接な関係にあり、活動の営利性を否定できないと考えられることから、助成を不可とします。

※ 助成対象活動: ①災害に強く犯罪のない、安全な地域づくりの活動 ②健康で生き生きとした、地域での安心な暮らしにつながる活動 ③子育て・子育てを、地域のみならずで応援するまちづくりの活動
④だれにもやさしい、快適な住環境づくりの活動 ⑤地球温暖化の防止を地域から推進する活動 ⑥人のふれあいとまちのにぎわいを増進する活動 ⑦地域の課題解決、地域の魅力を高めることを目的とした活動